

資料3

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	平成30年度中の検討状況又は進捗状況等
1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進 (1) 基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実 ア より正確な景気判断に資する基礎統計改善及び国民経済計算の加工・推計手法の改善等	◎ 毎月勤労統計について、平成34年(2022年)1月のローテーション・サンプリングへの全面移行に向け、実査機関とも十分に連携し、着実かつ円滑に取組を推進する。また、その間の結果公表について、移行期間である旨の説明を入れる等、利用者の混乱を招かないよう配慮するとともに、継続標本による参考指標を平成30年度(2018年度)以降も継続して公表する。 ◎ 毎月勤労統計について、本調査の母集団を事業所母集団データベースの年次フレームに変更するに当たって、標本抽出方法や復元方法を検討する。	平成34年(2022年)1月までに実施する。 平成30年度(2018年度)から実施する。	平成34年(2022年)1月のローテーション・サンプリングへの全面移行に向け、現在移行期間中である。また、入替え方法を変更したことについての説明資料を作成すると共に、継続標本による参考指標も引き続き公表していくこととしている。 平成30年からローテーション・サンプリングを導入している。(現在移行期間中)これに伴い、調査の母集団として事業所母集団データベースを用い、毎年最新の母集団を用いるようにしており、また、抽出率逆数を用いた復元処理を行っている。
2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備 (3) 働き方の変化等をより的確に捉える統計の整備	◎ 労働力調査及び毎月勤労統計調査について、両調査の調査方法や調査事項の相違点を整理した上で、集計表における労働者区分や用語の対応関係等を両調査のウェブサイト等において明確にするとともに、利用者の利便性向上に向け、両統計の活用に資する有用性の高い情報の提供等に関して具体的な方策を検討し、情報提供の充実に努める。	平成30年度(2018年度)から実施する。	平成30年度中に対応。

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等
(国民生活基礎調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	平成30年度中の検討状況又は進捗状況等
2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備 (1) 人口減少社会の実態をよりの確に捉える統計の整備	◎ 国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた更なる取組として、本調査及び国勢調査の調査対象世帯に係る属性等の比較・検証に加え、本調査結果及び国勢調査結果のかい離縮小に向けた検討や、回収率向上方策の検討を促進する。	平成31年(2019年)調査の企画時期までに結論を得る。	本課題に関する検証・検討等を行うことを目的に有識者で構成する「国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会」における検証・検討結果、及び統計委員会における諮問・答申に係る議論を踏まえ、2019年調査から回収率向上方策として郵送回収を導入することとしている。 また、本調査結果及び国勢調査結果のかい離縮小に向け、「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に国民生活基礎調査の改善に関するワーキンググループ(P)を設置し、 ①国勢調査結果とのかい離是正を図るための世帯属性ごとのきめ細かな層別の拡大乗数の設定 ②国勢調査の中間年における推計方法の検討 ③調査票回収不能世帯の補てい方法の確立 等の課題について検討することとしている。
	◎ 国民生活基礎調査における調査単位区の設定に係る準備調査等の在り方等について、調査業務全般の効率化や調査方法の改善を図る観点から検討する。	平成31年(2019年)調査の企画時期までに結論を得る。	所得にかかる情報の精度の確保・向上に十分留意する必要があることから、準備調査等を実施せずに機械的に(国勢調査の調査区要図や住宅地図等により)調査単位区の設定を行った場合における、現行の方法との調査対象世帯数との乖離による精度の低下(標準誤差への影響)を確認したところ、本来想定した世帯数が確保できず、精度の確保が困難になることが想定されたことから、引き続き、調査員が現地に赴き世帯数を確認の上、単位区設定を行う準備調査を実施する。
	◎ 国民生活基礎調査のオンライン調査について、非標本誤差の縮小に向けた取組結果等も踏まえつつ、その導入可能性を引き続き検討する。	平成31年(2019年)調査の企画終了後に実施する。	統計委員会における諮問・答申に係る議論を踏まえ、更なる回収率の向上を図るため、調査の経路、時期、調査票の再編等を含め、オンライン調査(スマートフォン対応を含む)の導入に向けた工程表を2019年の年央までに策定する。
	◎ 国民生活基礎調査における推計方法の検討状況や結果精度等について、情報提供の一層の充実を図る。	平成30年度(2018年度)から実施する。	厚生労働省ホームページ上に、推計方法に関する検討状況として、「国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた検討会」における検討経過や本研究会報告書、また、結果精度に関する情報として、本調査と国勢調査の調査対象世帯の属性等の比較状況や本調査結果と国勢調査の分布の状況について順次掲載し、情報提供内容の充実を図った。

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等
(人口動態調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	平成30年度中の検討状況又は進捗状況等
2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備 (1) 人口減少社会の実態をよりの確に捉える統計の整備	◎ 人口動態調査の外国人が一定規模以上居住する市区町村における市区町村別の外国人集計について、集計可能性を検討する。	可能な限り早期に結論を得る。	「外国人が一定規模以上居住する」の基準、秘匿措置の範囲等を検討しているところである。
	◎ 人口動態統計における調査票情報の提供について、テキスト形式による提供を開始する。	平成30年(2018年)調査から実施する。	紙の調査票で報告された場合はパンチ入力によりテキスト化しており、準備が整い次第、提供する。
	◎ 人口動態調査について、作成事務の更なる効率化に向けたオンライン報告システムの機能追加・改修に引き続き取り組む。	平成31年度(2019年度)中に実施する。	自治体の意向を聴取する等、改修内容を検討しているところである。

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等
(賃金構造基本統計調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	平成30年度中の検討状況又は進捗状況等
2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備 (3) 働き方の変化等をよりの確に捉える統計の整備	◎ 賃金構造基本統計について、毎月勤労統計との比較に関する技術的な検討や、その検討結果を踏まえた試算及び非回答の事業所の偏りによる非標本誤差の分析等を実施し、統計利用者に本調査の特徴を含めた情報を提供する。	平成30年度(2018年度)から実施する。	毎月勤労統計との比較に関する技術的な問題と今後の対応方針について賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループ（「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に設置。以下「WG」という。）で検討を行った結果、まずは毎月勤労統計と賃金構造基本統計それぞれの調査票情報を用いて、両統計で調査対象範囲を揃えて集計を行い、比較すべきとの方向性を得た。 今後は、毎月勤労統計の再集計等に係る状況を考慮しつつ、上記の対応方針に基づき実際に試算を行う予定である。
	◎ 賃金構造基本統計調査における匿名データの提供について、政府全体での検討状況も踏まえ、匿名データ化の手法が確立している世帯調査の手法を準用できる可能性のある個人票の提供を優先的に検討する。	平成30年度(2018年度)から実施する。	事業所系調査では、現在匿名データの提供を行っている例が他にない状態であり、政府全体での検討が進捗していない中、世帯調査の手法が準用できるかどうかも含め、匿名データ化の方法について基本的な事項から検討が必要な状況である。 今後は、匿名データ化が可能か、また可能な場合の匿名化基準について、総務省と連携しつつ、統計研究研究所の支援を受け、検討を行う。
	◎ 賃金構造基本統計調査について、調査の効率化に向けた調査方法の見直し及び公表の更なる早期化、回収率の向上策、調査対象職種の見直しや学歴区分「大学・大学院卒」、「高専・短大卒」の細分化について、試験調査の実施等により見直しの影響を検証しつつ検討する。また、回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更や、オンライン調査導入に合わせ、抽出された事業所内の全労働者を調査することについての検討を進める。	平成32年(2022年)調査の企画時期までに結論を得る。	1 調査の効率化に向けた調査方法の見直し及び公表の更なる早期化について 本社一括調査の導入について2019年調査から、オンライン調査の導入や電子媒体を含めた電子的なデータによる報告を可能とすること、調査票審査業務についてシステム化を図り、機械的処理を実現すること等について2020年調査からの実施を目的に、現在具体的な手法の検討を進めてきた。 2 調査対象職種の見直し、学歴区分の細分化について 平成30年6月に賃金構造基本統計調査試験調査を実施し、職種区分や学歴区分を変更した場合の記入可能性等について調査を行った。また、企業における職種区分や労務管理の実態について把握するため、企業ヒアリングを実施した。 これらの結果も踏まえ、WGにおいて見直しの方向性について審議を行い、職種区分については全労働者を網羅し、日本標準職業分類と整合的な区分とすること、学歴区分については「大学・大学院」を「大学」と「大学院」に分離し、「高専・短大」から「専門学校」を細分化することという方向性を得られたところである。 今後は、試験調査や企業ヒアリング結果をさらに分析し、新職種区分の詳細についてさらに検討の上WGにおいて見直し案を取りまとめ、2020年調査から新しい区分により調査を行う予定である。 3 回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更について WGにおいて、具体的な変更案として ①従来の復元倍率に事業所の回収率の逆数を乗じて復元する方法 ②母集団時の労働者数を目標として復元する方法 ③母集団時の労働者数と調査労働者数の比（労働者の回収率）を復元倍率とする方法 の3案を検討し、変更した場合に推計値に与える影響等について審議した結果、①の事業所の回収率の逆数を乗じる方法が合理性や簡潔性等の観点から適当という方向性を得られたところである。 今後は、推計方法を変更した場合の標準誤差率への影響について更に検討を行った上で、WGにおいて見直し案を取りまとめ、2020年調査から新しい推計方法により集計を行う予定である。 4 オンライン調査の導入に合わせ抽出された事業所内の全労働者を調査することについて 試験調査の際に実施したアンケート調査において、全労働者を調査することの希望について確認を行ったところ、全労働者を回答することを希望する事業所は1割弱という結果であった。併せて、企業ヒアリングも実施したところ、全ての調査項目をシステム管理していないといった理由により、オンライン調査の導入後であっても全労働者の調査を希望する事業所はそれほど多くなかったところである。 今後は、事業所の選択制により全労働者を調査することが可能かどうか、実査・集計に与える影響について整理を行いつつ、2020年調査までに引き続き検討を進める。

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等
(社会保障費用統計)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	平成30年度中の検討状況又は進捗状況等
3 グローバル化に対応した統計整備・国際協力等の推進	◎ 社会保障費用統計について、OECD基準に加え、財源の国際比較が可能となるEU（ESSPROS）基準に準拠した統計の作成について、EU統計局及び関係府省の協力を得て検討し、提供を開始する。	平成34年度(2022年度)までに実施する。	EU（ESSPROS）基準マニュアルの翻訳版については11月にホームページ上に掲載するとともに、コード表の翻訳版を作成中である。また、EU基準の集計のためのデータベースシステムの構築を進めている。
	◎ 社会保障費用統計について、国際基準に準拠した地方公共団体の社会保障支出の総合的な把握に向け、社会保障関係費用に関する調査結果の活用や、単価に基づく推計等を検討し、改善を図る。	平成34年度(2022年度)までに実施する。	総務省「社会保障に要する経費に関する調査」より地方単独事業分を加えた集計を過去2年度分について試行し、平成31年度（2019年度）公表に向けた準備を進めている。